

令和８年度第１回宇治市情報公開・個人情報保護審議会

会議名	令和８年度 第１回 宇治市情報公開・個人情報保護審議会
日時	令和８年７月２８日（火） 午後２時００分 ～ 午後５時１５分
場所	宇治市役所８階 大会議室
出席者	（委員）小谷委員 村中委員 山田委員 和田委員 （事務局）吉田参事 岡田係長 尾上主任 吉藤主任 橘主任 岡西主任 （傍聴者）０名 （記者）１名
令和８年度宇治市情報公開・個人情報保護審議会の開会に先立ち、副市長挨拶が行われた。 (1) 貝副市長から挨拶が行われた。 (2) 事務局から、各委員の紹介を行った。 (3) 事務局から、事務局職員の紹介を行った。 その後、会長の選出及び職務代理者の指名を行った。 (1) 会長の選出 委員の互選により、和田委員が会長となった。会長から就任に当たっての挨拶が行われた。 (2) 職務代理者の指名 会長は、職務代理者に村中委員を指名し、村中委員は了承された。 会長職務代理から就任に当たっての挨拶が行われた。 １ 開会 ２ 本日の予定及び資料の説明について(事務局) 本日の予定及び資料について説明した。 (1) 本日の予定及び資料 ア (報告１)個人情報の流出について イ (報告２)令和７年度情報公開制度実施状況について ウ (報告３)令和７年度個人情報保護制度運用状況について エ (報告４)令和７年度審議会等の会議の公開制度運用状況について オ (審議１)令和７年７月２８日付け公文書非公開(公開請求拒否)に係る審査請求について カ (審議２)令和７年８月５日付け公文書部分公開に係る審査請求について キ (審議３)令和７年８月２１日付け公文書非公開(不存在)に係る審査請求について ク (審議４)令和７年８月２２日付け公文書部分公開に係る審査請求について ケ (審議５)令和７年１０月９日付け公文書非公開(不存在)に係る審査請求について	

３ 報告事項 個人情報の流出について

(１) 担当課から、資料に沿って説明を行った。

(２) 質疑応答

(会 長) ただいまの担当課の説明について、質問はあるか。

(委 員) 誤って封入した送付対象者一覧表は、事務的に確認作業を行う為の資料か。

(実施機関) そうである。各担当が対面や郵送など様々な対応をしており、その担当が郵送すると決めて作成した一覧表である。

(委 員) 本件は受け取った側が悪用せず、宇治市に連絡をしたため判明した。作業時に一覧表を紛失したという認識はなかったのか。本来は確認チェック用の資料であるので残っているはずである。

(実施機関) 担当者に確認したところ、通常は作業終了後にシュレッダー処理を行っている。手元に残っていないことが通常であり紛失に気がつかなかった。今回の流出事案を受けて、今後は作成した一覧表を保存することとした。

(委 員) 原因と説明があった宛名と封入物の突合作業を行っているのに封入物の確認をしていないという状況のイメージがつかない。補足説明をお願いする。

(実施機関) 今回送付した物は、①宛名に記載がある送付文、②窓口配架している申請書・チラシ５～６枚である。担当者としては、①に個人情報が含まれていると認識し突合作業を行ったが、②については個人情報が含まれていないため１枚１枚の確認を行っていなかった。②の中に一覧表が紛れ込んでおり、気がつかなかった。

(委 員) チラシ５～６枚がセットになっており、セットの中身については１枚１枚確認をしておらず、一覧表が紛れ込んでいたということか。

(実施機関) そうである。

(委 員) 承知しました。その点を踏まえ、再発防止策についてであるが、一覧表について今後は破棄ではなく保存すると説明があったが、セットになったチラシについても今後は１枚１枚確認をするということか。

(実施機関) そうである。変更前のマニュアルでは、正副の担当者が確認して発送するとなっていたが、①混ざりこまないように一覧表をクリップボードに留め突合作業を行い、②確認用の一覧表については、作業者と確認者が押印し、③最終的に係長が押印し保存するという変更を行った。物理的に紛れ込まないように、また報告することによって担当者以外の確認もできるようにマニュアルを改正した。

(委 員) 承知しました。資料の４．対応についてであるが、４月１４日に連絡により判明してから２０日の回収まで６日間期間があるが、先方の都合によるものか。

(実施機関) そうである。実際にお会いしないと回収できないため２０日となった。

(会 長) 他に質問がないようであれば、本件報告について終了とする。

４ 報告事項 令和７年度情報公開制度実施状況について

(１) 事務局から、資料に沿って説明を行った。

(２) 質疑応答

(会 長) ただいまの事務局の説明について、質問はあるか。

(委 員) 昨年度と比較して請求件数は全体で約１００件の増加であり、公益社団法人シルバー人材センター(以下、シルバーという。)関係で３５件増加との説明であったが、シルバー以外で請求件数が増えた案件はどのような案件か。

(事 務 局) 金額入り工事設計書に関する請求で令和７年度に８９件の請求があり、令和６年度は７１件の請求であった。金額入り工事設計書だけで約２０件の増加となる。令和７年度に請求のあった上位２案件の金額入り工事設計書とシルバー関係以外は精査できていない。

(委 員) 特定の案件で増加したという事ではなく、全体増えているということか。

(事 務 局) そうである。

(委 員) 質問ではなく意見であるが、件数のカウントが正しいか確認していただきたい。請求件数が多く仕方がないところもあるが、昨年度の審議会における報告において件数に誤りがあり、今回の報告においても非公開件数に誤りがある。どの点でカウント間違いがあるかわからない。一覧表作成においてチェック漏れがあるといけないので、右端の備考欄の更に右に「非公開１」「非公開２」など付記する方がよいのではないか。集計に誤りがあると事務局が誤解を生むなどお叱りをうけることになりかねない。事務局が作業しやすく、ミスのないようなチェック方法を考えていただきたい。

(会 長) 事務局には今の委員の発言にご留意いただければと思います。他に質問がないようであれば、本件報告について終了とする。

５ 報告事項 令和７年度個人情報保護制度実施状況について

(１) 事務局から、資料に沿って説明を行った。

(２) 質疑応答

(会 長) ただいまの事務局の説明について、質問はあるか。ないので、本件報告について終了とする。

６ 報告事項 令和７年度審議会等の会議の公開の運用状況について

(１) 事務局から、資料に沿って説明を行った。

(２) 質疑応答

(会 長) ただいまの事務局の説明について、質問はあるか。

(委 員) No. 65 (地域密着型サービス運営委員会)について、非公開回数０回だが非公開事由に数字が入っているのはおかしいのではないか。確認をお願いしたい。

(事務局) 確認して修正する。

(委員) No. 67 (宇治市土地買収評価委員会) だけ網掛け部分があるが、理由はなにか。

(事務局) 各課からの回答有無をチェックしていたもの。網掛けは不要であるため修正する。

(委員) No. 12 (宇治市情報公開・個人情報保護審議会) について、非公開回数 0 回だが非公開事由に数字が入っている。途中から非公開とした会議のカウントをどうするかという話だと思うが、非公開回数は 3 回が正しいということによいか確認を願う。

(委員) 今の委員の発言より私が指摘した No. 65 についても、途中から非公開であったので非公開回数は 0 回ということか。

(事務局) 確認して修正する。

(会長) 途中から非公開とした会議のカウントについて確認をお願いします。途中から非公開に切り替わった会議について記載方法を改めるということであれば、わかるような形で注記をつけていただければと思う。他に質問がないようであれば、本件報告について終了とする。

7 審議事項 令和 7 年 7 月 28 日付け公文書非公開（公開請求拒否）に係る審査請求について

- (1) 事務局から資料に沿って説明を行った。
- (2) 質疑応答
- (3) 審議

8 審議事項 令和 7 年 8 月 5 日付け公文書部分公開に係る審査請求について

- (1) 事務局から資料に沿って説明を行った。
- (2) 質疑応答
- (3) 審議

9 審議事項 令和 7 年 8 月 21 日付け公文書非公開（不存在）に係る審査請求について

- (1) 事務局から資料に沿って説明を行った。
- (2) 質疑応答
- (3) 審議

10 審議事項 令和 7 年 8 月 22 日付け公文書部分公開に係る審査請求について

- (1) 事務局から資料に沿って説明を行った。
- (2) 質疑応答

(3) 実施機関の意見陳述及び質疑応答が行われた。

(4) 審議

1 1 審議事項 令和 7 年 1 0 月 9 日付け公文書非公開（不存在）に係る審査請求について

(1) 事務局から資料に沿って説明を行った。

(2) 質疑応答

(3) 実施機関の意見陳述及び質疑応答が行われた。

(4) 審議

1 2 その他連絡事項等について

次回の審議会の日程等について確認した。

1 3 閉会

(会長署名)